

交通事故防止チラシ（飲酒運転の根絶編）



飲酒運転は、交通死亡事故に直結する悪質・危険な犯罪です。また、交通事故が発生した際に、飲酒運転をしていたため、その発覚を恐れて逃走する事案も散見されます。

飲酒運転は、「しない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転における交通事故防止に努めてください。



飲酒運転をすると交通事故を起こす可能性が高くなります。



この行為も犯罪です！

- ・ 酒気を帯びている者に車を貸す。
- ・ 運転手に酒を勧める。
- ・ 飲酒運転の車に同乗する。

飲酒運転の禁止

酒酔い運転
5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転
3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金



飲酒運転をすると、運転手の「情報処理能力」・「注意力」・「判断力」・「理性」が低下して、交通事故の発生の危険性が格段に高くなるため、絶対にやってはいけない行為なんだ！



飲酒運転を「しない、させない」ために次のことを実践しよう！



お店でお酒を飲みに行く時は、次のことに気をつけてください。



店まで公共交通機関を利用してください。



店まで車で来た時は、代行業者を頼みましょう！



全員がお酒を飲んで運転できない時は...

お酒を飲まない人に運転をお願いしましょう！



地域住民の皆さんで飲酒運転を許さない環境を構築して飲酒運転事故の根絶をお願いします！



パトネットあいちから最新の交通事故情勢を入手して自己防衛に努めよう！



登録は、こちらから空メールを送るだけ！



【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報・・・声かけ、痴漢など児童や女性が不安を感じる情報
- ★犯罪情報・・・特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報・・・交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報・・・住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報